

	新潟市教育委員会 平成22年3月 定例会会議録			
日 時	平成22年3月17日(水) 午後3時00分			
場 所	市役所 白山浦庁舎7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長	欠席委員		
	高山 委員			
	田中 委員			
	小嶋 委員			
	山田 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (18名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	市橋 浩	生涯学習課長	玉木 一彦
	教育次長	長谷川裕一	教職員課長	逢坂 健太郎
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	総合教育 センター所長	津野 敏江
	事務局参事	大科 俊夫	学校支援課長	南 敦
	教育総務課長	川瀬 正之	地域と学校ふれあ い推進課長	坂井 敏明
	学務課長	朝妻 厚雄	生涯学習センタ ー次長	和田 明彦
	施設課長	芋川 常治	中央図書館 企画管理課長	上山 茂実
	保健給食課長	朝妻 博	教育総務課 長補佐	佐藤 栄治
			教育総務課 総務企画係長	小関 洋
			教育総務課主査	杉本 浩
	その他の 出席者 (名)			

開会	時 刻	午後 3時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
		(1) 委員長の選挙について
		(2) 委員長職務代理者の指定について
付議事件 (5件)	議案番号	件 名
	議案第25号	新潟市教育ビジョン後期実施計画の策定について
	議案第26号	教育財産の用途廃止について
	議案第27号	事務局及び機関の長の人事について
	議案第28号	市立幼稚園・高等学校の校園長の人事について
	議案第29号	教職員の人事措置について
報告 (8件)	記 号	件 名
		南区自治協議会の意見書について
		情報公開に係る不服申立てに対する決定について
		平成21年度の多忙化解消検討会議の検討結果について
		平成21年度マイスター養成塾等事業報告
		平成22年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について
		「新潟市生涯学習推進基本計画」(案)にかかるとパブリックコメント手続きの実施結果について
		「新潟市図書館ビジョン」(案)にかかるとパブリックコメント手続きの実施結果について
		「新潟市子ども読書活動推進計画」(案)にかかるとパブリックコメント手続きの実施結果について
協議題 (件)		

第1 開会宣言

○委員長 午後3時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 田中委員、小嶋委員 両委員を指名。

第3 委員の議会同意について

○委員長

それでは、委員の議会同意につきまして、教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

議題に入ります前に、教育委員の交代についてご報告申し上げます。

この3月31日を持ちまして、高山委員が任期満了となります。2月22日の市議会本会議におきまして、齋藤洋一郎さんが高山委員の後任として議会の同意をいただきました。

第4 選挙

○委員長

続きまして、委員長並びに職務代理者の任期がまいりますので、選挙の件に関しまして、まず、委員長選挙について、総務課からご説明をお願いいたします。

○教育総務課長

佐藤委員長の委員長としての任期が3月31日で終了いたしますので、このたび、選挙を行うものでございます。委員長の選挙につきましては、新潟市教育委員会会議規則第8条で、原則として、在任委員の全員が出席の会議において無記名投票で行い、有効投票の過半数を得た者を当選人とするとなっております。任期は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間となります。

ただいまから、委員長の選挙を行います。事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局

ただいまから投票用紙をお配りしますので、ご記名のほうをお願いいたします。

(投票)

○事務局

佐藤委員5票、小嶋委員1票。この結果、佐藤委員が来年度の教育委員長ということで選任されました。よろしくお願

たします。

○委員長

続きまして、委員長職務代理者の指定につきまして、総務課からご説明をお願いいたします。

○教育総務課長

委員長職務代理者をご説明申し上げます。委員長職務代理者の指定につきましては、教育委員会会議規則第9条第2項で在任委員の3分の2以上が出席の会議において無記名投票で行い、有効投票の最多数を得た者を委員長職務代理者とするとなっております。指定の期間は、次の委員長の選任のときまでとなります。

ただいまから、委員長職務代理者の指定のための選挙を行います。

○事務局

ただいま、投票用紙をお配りしますので、よろしくお願いいたします。

(投票)

○事務局

小嶋委員が5票で山田委員が1票。この結果、小嶋委員が来年度の委員長職務代理者ということで選任されました。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、平成22年度の新委員長に選任されました佐藤委員、ごあいさつをお願いいたします。

○委員長

今年度に引き続きまして、もう1年委員長を仰せつかりました。本年は、皆様のご協力のもとに大過なく委員長職を務めることができましたことをまずもって厚くお礼申し上げる次第でございます。大変浅学非才ではございますが、またもう1年、皆様のご協力のもと委員長職を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育総務課長

続きまして、平成22年度の新委員長職務代理者に選任されました小嶋委員、ごあいさつをお願いいたします。

○小嶋委員

改めまして、皆さんこんにちは。職務代理ということで、高山委員から代わって就任させていただくことになりました。委員としてもまだまだの私でございますが、皆様のご指導、ご協力のもとで頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

第5 付議事件

○委員長

それでは、付議事件に入りたいと思っております。

まず、議案第25号新潟市教育ビジョン後期実施計画の策定について、教育総務課をお願いいたします。

○教育総務課長

教育ビジョンの後期実施計画の議案について、ご説明申し上げます。計画の中身につきましては、2月定例会におきまして

もご協議いただいたところでございますが、若干の修正等はありませんでしたが、大きな変更はございません。概要版についてですが、前回の定例会でキャッチフレーズに関するご意見をいただいておりますが、後期実施計画の方向性を打ち出すためにも、この二つのキャッチフレーズを掲載する方向で考えております。

今のところ、概要版につきましてはこのような格好で、矢印等も見やすく作っております。色が青でございまして、前期と同じ色になっておりますので、この辺もう少し考慮して、緑色等に変えて、前期と後期で概要版については区別できるように考えております。色についてはもう少し変更がございまして、新年度からは、後期の施策、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、平成18年の教育基本法改正により、地方公共団体に教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定める努力義務が規定されました。本市は平成18年3月に教育ビジョン基本構想・基本計画を策定しております。平成20年7月に策定されました国の教育振興基本計画と、新潟市ビジョンの施策の方向性がおおむね合致しておりますので、本市といたしましては、教育ビジョン基本構想・基本計画を教育基本法に基づく基本的な計画として位置づけることといたします。

以上、教育ビジョン後期実施計画についてのご説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しましては、大分時間をとりまして、前回、前々回と議論させていただきまして、何か付け加えてご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

○高山委員

今ご指摘になりました、国がそういう方針を作る前に我々がビジョンを作成していたということでありまして、これは大いに全国に誇るべきということでもありますので、これを新潟市の教育の方針の柱として、今後もぜひ実現に向けて努力していただきたいし、みんなで頑張っていきたいと思っております。感想でございます。

○委員長

その他、いかがですか。

○山田委員

一つお聞かせいただきたいのですが、事業の評価は今までと同じような形で進めていくのでしょうか。

○教育総務課長

今までも、毎年全施策事業の評価をいたしまして、推進委員会や皆様にお諮りしているところでございます。あるいは、評

価につきまして、議会等に報告もしております。これからもこのように事業の検証等を行っていく予定でございます。

○委員長

そのほか、いかがですか。

ないようであれば、全国に先んじて作られた我々の宝でございます。ぜひ、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これに関しましてはご承認いただひてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、議案第 26 号教育財産の用途廃止について、施設課長、お願ひいたします。

○施設課長

議案第 26 号教育財産の用途廃止について、ご説明申し上げます。内容といたしましては、平成 18 年度から進めてまいりました、酒屋小学校と割野小学校を統合する、両川小学校新築事業が終了し、平成 22 年 4 月 1 日に開校することから、同日付で酒屋小学校と割野小学校の教育財産としての用途を廃止するものでございます。

用途廃止する教育財産は、土地及び建物とも記載のとおりでございます。なお、用途廃止後、跡地の活用につきましては市長部局で検討することになっておりますが、跡地の活用方法が決まるまでは施設課で管理をしてまいります。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○高山委員

これまでの、例えば、黒埼の板井だとか、あるいは木場小学校などの跡地についての報告というのは、教育委員会の中ではなくなるということですか。

○施設課長

今ほども申し上げましたが、市長部局に移管されますので、この跡地については市長部局で検討するというところでございます。板井につきましても市長部局で検討するというところでございます。

○高山委員

それまでは、教育委員会がある意味やってきたわけですが、やはり動向というのは知りたいですから、市長部局からこれをやりたいとか要望があれば、是非教えていただきたい。

○施設課長

承知いたしました。

○委員長

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、議案第 26 号教育財産の用途廃止について、ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

引き続きまして、議案第 27 号事務局及び機関の長の人事についてなど、3 件とも人事案件でございますので、報告案件終了後に非公開で再開し、審議いたします。

第 6 報告

○委員長

報告事項に移らせていただきます。南区自治協議会の意見書について、学務課からお願いします。

○学務課長

学務課でございます。

7 ページからの南区自治協議会からの意見書についてご説明申し上げます。学校適正配置審議会では、区の自治協議会に中間報告とそれぞれの区の審議内容を説明いたしまして意見を聴取し、答申をまとめている段階でございます。3 月 24 日の審議会でご答申案を審議し、4 月に教育委員会に対して答申する予定でございます。

南区につきましては、昨年 11 月に審議されまして、12 月に教育委員会と市議会、それから 12 月 22 日に自治協議会に説明いたしました。さらに、2 月 15 日に南区自治協議会が設置しました教育部会で質問に答える形で説明も加えたところがございます。今回、3 月 5 日にお手元の資料のとおり、教育委員会に対して意見書が提出されました。

10 ページをご覧いただきたいと思えます。意見書の趣旨は、本文の 3 行目からでございます。審議会の答申が既成事実化し、答申が一人歩きすることを心配するものでございます。

内容は、まず、審議が教育理念から離れた数合わせであること、2 に、地域住民の意見を十分に聞いたあとに答申を出すべきであること、3 として、南区への説明が遅くなったために、答申までの時間が不公平であり、4 月の答申を延期すべきことでございます。当日は、自治協議会の小田会長が意見書をお持ちになり、その場で鈴木教育長が回答いたしました。小田会長からは、委員の大半が答申の既成事実化を心配していること、南区には南区の事情があるということ、専門部会を立ち上げて議論し、意見をまとめたとお話ございました。

鈴木教育長からは、まず、この審議会の答申で示されるものは、市全体を同じ基準で考えるときの一つの方向性であり、他の審議会で見られるような決定事項ではないことを説明し、地域の皆さんと意見交換を行って、緊急性などの観点から計画を立てていくこと、それから、自治協議会とも節目節目に協議させていただくこと、そしてスケジュールについては、4 月に答申をいただきたいと考えていること、新聞で不安に思われるこ

とはもったもですが、議会で何回も決定ではないと答弁しているというお話をさせていただきました。

小田会長からは、さらに、子どもが少なくなっていくことをどうとらえるか、地域社会の重要な課題であり、地域の方針を教育部会が中心になって話し合っていくというご発言があり、鈴木教育長からも議論を続けることで着地点を見いだすことができるという考え方が示されました。このことにつきましては、3月24日の南区自治協議会で小田会長から報告されると伺っております。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

南区は4月の答申を延期してほしいという意見書になっているのですが、これについては、これまでも何度か話をしていて、今回、この答申については決定ではないのだということを教育長が話をされたそうですが、小田会長は了解したのですか。4月の答申を延期するという要望を出していることに対して、教育委員会は予定どおり行きたいわけでしょう。それについて、了解しているのでしょうか。日がないものですから、私は確かめたいのですけれどもいかがでしょうか。

○学務課長

小田会長としては、鈴木教育長の回答を3月24日に報告して、そして自治協議会でそれを了解されるかどうかということだと思えます。

○山田委員

まだ分からないわけですね。

○学務課長

分からないということです。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

○山田委員

分からないということは、少し変なことを聞くようですが、もし南区のほうで反対したらどうなるわけですか。

○教育長

審議会としては審議が終了していますから、自治協議会の意見は意見として、審議会のほうでまた判断ということになると思いますが、審議も実質終了しておりますし、地元の意見も聞いておりますので、予定どおりの方向で答申を出していただきたいと私は考えております。

○山田委員

そういうことで、私が心配するのは、行き違いで信頼関係が崩れていくというのでしょうか、この問題については、行きがかりでこう言った、ああ言ったというような話がずっと尾を引いていくような気がします。私は実は新潟小学校に勤めていたのですが、礎小学校が統合したという問題、豊照が最初の候補

に上っていると。豊照とのあつれき、同じような形で新潟小と大畑小の統合のときの問題が尾を引いているものですから、余り荒立たないで話をよく聞いていただいてやっていけたらいいなと思っているわけです。

○鈴木教育長

今回の適正審議会は、個別の学校にターゲットを当てた答申ではありませんので、全市均等の基準で見たらこうだということでございます。また、個別の学校にターゲットをどうするかは行政計画の話になりますので、その段階でまた十分協議しなければいけないと思っております。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

○小嶋委員

これは南区と秋葉区から出ていましたけれども、この意見書というのはほかの区からは出ていないのでしょうか。

○学務課長

教育委員会に対しての意見書は、北区、秋葉区、そして南区の3区から出ております。

○委員長

そのほかございますか。

○高山委員

今、適正配置委員会は第7次でしたか、8次でしたか。

○学務課長

9次です。

○高山委員

第9次適正配置委員会ということでやってきたわけですが、こういう形で政令指定都市になったからこそこういう現象のようなものが出てきたということだろうと思います。ですから、審議結果についての受け止め方が、即決定というようにとらえているということだろうと思うのです。したがって、先ほど南区に対して教育長が答弁されたような内容のことを他の区にもきちんと伝えておくということが大事だろうと思うのです。これは一つの案である。決定したものではないのだということは何れも各地区協議会にお伝えいただきたい。そのための手立てをなんとかお考えいただければ、大分違ってくるのではないかと思います。あそこも出しているからうちも出さなければいけないと考えたところもあるかもしれません。そういった意味で、今回の審議会の答申はこういう性格のものであるということを確認して伝えていただきたいと思っております。

○山田委員

私がどうしてそういう話をしたかという、これは期間を切っていますので、4月の答申をといっているものですから、今の事情を説明して、この答申はそういう答申ではないのですということをおこの地区の方に理解してもらうことが第一なのですが、それならば、4月の答申は出てもいいですということにならないと、要望書、意見書が出ても教育委員会は余り聞かないというような方向で受け止められるといやだなと思って、少

ししつこく聞いたわけなのです。このことについては、相当丁寧に対応しておかないとうまくないだろうという気がいたします。

○委員長

ありがとうございました。

その他、ございますでしょうか。

少し確認させてもらいたいのですけれども、この意見書にしましては、南区の市立小中学校の適正配置について教育委員会から中間報告を受けと書いてあります。ということは、教育委員会から自治協議会に対して説明をしたと受け取ってよろしいのですか。

○学務課長

私が自治協議会に伺いまして、審議会の審議の中での中間報告と南区の審議状況を説明いたしました。

○委員長

前々から私が申し上げていた、一番恐れていたことなのです。これが一人歩きしてしまうということです。すでに南区ではこれは多分一人歩きしているはずなのです。そのところを懇切丁寧に説明していただかないと、やはり誤解を招くと思うのです。これが決定ではないということ、一つの案であるということを確認に言っておきませんと、なかなかこういったものは出てくるわけでございます。そのあたりのところをもう少し配慮いただきたいと思います。出てしまったものは仕方ありませんので、これからの懇切丁寧な対応をよろしくお願いしたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、この報告については終わります。

続きまして、情報公開に関わる不服申立てに対する決定について、同じく学務課からお願いいたします。

○学務課長

11 ページからの情報公開に係る不服申立てに対する決定について、報告させていただきます。まず、1の経緯でございますが、これは平成21年5月に平成20年度の市立高等学校授業料の減免状況について、情報公開請求があったことによるものです。(1)の③までは市立高校3校ごとの減免者数、減免額、減免率を、④では、3校に対する通知文書の一切を請求されました。このうち、①から③までは個人情報を集計したのですが、経済状況を公表することにより、生徒の全体像の一端を示すものとして、学校の評価につながるなどの風評被害が懸念されました。そのため、3項のデータをまとめた市全体の総数のみを5月に公開いたしました。また、④については、個人情報や学校ごとの数値が類推できる部分を隠して公開する一部公開を行

いました。

これを受けて、請求者から全部公開を求める異議申立書が提出されましたので、新潟市情報公開条例の規定によりまして、6月の審査会に諮問いたしました。10月に審査会のヒアリングがあり、この2月24日付で答申がございました。答申の内容は(4)にございますように、①から③まではこれを公開することだけで学校の評価が定まり、生徒、保護者との信頼関係が崩れ、授業に大きな支障が及ぶと明確に言えない以上、現行の条例では公開することが妥当とされ、④は容易に個人が類推できるデータを含め非公開とした判断は妥当であるとされました。

今後の対応ですが、審査会の答申を尊重し、①から③について情報公開することとし、12ページにあります決定を行い、この謄本と13ページの内容を異議申立人に送付したいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

前に説明いただいたかもしれませんが、これは市立高校だけですが、市内の県立高校、市の子どもたちが大勢行っているかと思うのですが、そういうところへの請求はないのですか。

○学務課長

県立高校については、県の教育委員会に請求がございまして、県の教育委員会はそれを公開しております。

○山田委員

県は公開しているわけなのですね。そうすると、それに合わせるような形になるわけですか。今回、審査会の意見が出たわけですが。

○学務課長

結果としては、合わせるような形になりました。

○委員長

そのほかございますでしょうか。

○高山委員

その情報公開請求者というのは、なぜ情報公開してほしいかという理由などは述べているのですか。

○学務課長

市民の税金を使っている教育でございますので、それが的確に運用されているか。その中で、授業料の減免制度というものが新潟市は非常に周知が進んでいるわけですが、その効果を人数、それから減免額等で見たいという趣旨でございました。

○高山委員

団体ですか、個人ですか。

○学務課長

個人でございます。

○小嶋委員

その決定書はホームページや何かに載せる予定はありますか。

○学務課長

決定書を公開する予定はございません。

○委員長

ありがとうございました。

続きまして、平成 21 年度多忙化解消検討会議の検討結果につきまして、教職員課からお願いいたします。

○教職員課長

教職員課でございます。これまで、6 月、11 月の定例会の中で、2 回にわたりまして教員の多忙化解消に向けた取り組みについてご報告させていただきましたが、今回は、2 月 16 日に開催されました第 3 回多忙化解消検討会議を受けての今年度の取り組みの効果と今後の改善策、そして 11 月に実施いたしました実態調査の結果につきまして、ご報告させていただきます。

お手元の資料 1 ページをご覧ください。大きく 3 点についてご報告いたします。1 として、学校関係者からの主な意見をまとめてあります。(1) は主に管理職からの意見ですが、学校種別にまとめてあるものです。(2) には、これまで取り組んできた取り組みの効果をまとめてあります。学校現場はおおむね良い受け止めをしていることがうかがえますけれども、学校関係者の意見の中に、部活動の休止日が守られなくなっているという指摘がありましたので、3 月 12 日の中学校長会におきまして、全校長に週 1 回の部活動の休止日を設ける趣旨を説明し、対応をお願いしたところです。

2 としまして、2 ページから 3 ページにかけて、来年度の各課の改善策をまとめました。主なものとしたしましては、教育総務課の学校問題解決対応チームの継続、学務課の学校財務監査実施校数の見直し、施設課の報告・要望書等のメール活用、保健給食課の通知文の要約、教職員課の小学校少人数指導等非常勤講師配置事業の拡大、総合教育センターの学校経営まると改善支援研修の見直し、学校支援課の小学校各教科等の年間指導計画作成、地域と学校ふれあい推進課の地域と学校パートナーシップ事業実施校の 104 校への拡大などの対策を講じてまいります。

3 としまして、調査・照会文書の整理・統合についてですが、これは前回報告させていただいたとおり、平成 21 年度の文書数は前年度比約 8.9%削減することができましたし、平成 22 年度については、対 19 年度比で言いますと 25.6%の削減、約 4 分の 1 を削減することができる予定となっております。今後も、各課におきまして調査照会をかける時期の調整を図りながら、引き続き整理・統合を図ってまいります。

続きまして、3 ページをご覧ください。平成 21 年 11 月に実施いたしました、教員の多忙化、多忙感に関する調査結果につ

きまして、前回、平成 19 年度ですが、平成 20 年 2 月に行ったものと比較しながらご説明いたします。

実際の調査票は最後の 5 ページにございますが、平成 19 年度の調査と全く同じ設問となっております。

4 ページの下のほうですが、実態及び問題点をまとめてありますけれども、グラフや数値を見ながらご説明させていただきます。

3 ページにお戻りください。まず、調査対象人数ですけれども、前は 1,095 名、今回は 1,798 名となっております。(1) 出勤時刻が、7 時台が約 78%、(2) 退勤時刻についても約 70% の教員が 18 時、19 時台に退勤しております、平成 19 年度と比較すると、勤務時間が 7 時間 45 分になったこともありまして、全体的に出勤退勤とも早まっていることがうかがえます。(3) 自宅に持ち帰る仕事量については、その他、3 時間以上が減り、平成 19 年度との比較では、個人情報在校外への持ち出しが厳格化されたことから、1 時間未満の教員が大幅に増加しています。勤務時間が 15 分短くなり、限られた勤務時間の中で教員が学校にいるうちになんとか仕事をこなそうと努めてはいますけれども、一、二時間程度の持ち帰り仕事をせざるを得ない状況がうかがえますし、2 時間未満と 3 時間未満を合わせると、約 50% となり、早めに帰宅したとしても就寝時刻が遅くなる傾向が依然としてうかがえ、健康管理面からも、疲れを翌日に持ち越さない工夫などが必要であると考えております。

また、小中学校教諭の出勤時刻と退勤時刻、家への持ち帰り仕事時間のクロス集計をしてみました。その結果、ここにはグラフはありませんが、小学校は 7 時台に出勤し、6 時台に退勤。持ち帰り仕事が一、二時間。中学校は 7 時台に出勤し、7 時台に退勤。持ち帰り仕事は 1 時間未満というケースが多いことが分かりました。しかし、中には遅くまで学校に残ることが常態化している教員もおり、早めに帰宅を促すよう、管理職に指導してまいります。

4 ページをご覧ください。土曜日の学校での仕事状況です。全体で見ると、半数以上の教員が月 1 回以上土曜日に出勤しており、月から金の勤務時間内では仕事を処理できない様子が見え、平成 19 年度との比較では、ほとんど毎週土曜日に出勤する教員が少なくなった分、1 から 3 回の出勤がふえています。また、小中学校教諭の平日の家への持ち帰り仕事時間と土曜日学校で仕事をする回数のクロス集計をしてみましたとこ

ろ、最も多いケースは、小学校では平日一、二時間の持ち帰り仕事をし、土曜日は学校で仕事をしない人が 27.9%。中学校は、平日の持ち帰り仕事は1時間未満ですが、部活動も関係していることから、ほとんど毎週土曜日に学校で仕事をしている人が 17.2%となっていました。

(5) 放課後に子どもと接する時間についてです。ご覧のとおり、5時間から10時間、10時間から20時間の割合は若干ふえてはいますが、なしと5時間未満を合わせると 81.5%と、全体の8割以上の教員が1日1時間に満たないという現状です。教諭だけに限って小中学校別に見ますと、5時間未満が小学校は 57.1%、中学校は 46.1%となっておりまして、中学校においては部活動も含めておりますので、10時間未満が 33.6%と、小学校と比べるとかなり高くなっております。

多忙化解消のための特効薬を見つけることはなかなか難しいことではありますけれども、今年度のように、教育委員会事務局一丸となり、これまでの取り組みを地道に継続していくとともに、各学校においてもこれまでの校務分掌や会議の持ち方の見直しなど、業務の精選と効率化を図っていくことが、少しずつではありますが、教員の多忙化解消につながるものと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○田中委員

最初のページにあります、学校関係者からの主な意見等ですが、これは意見の一つ一つが書かれているのですけれども、こういう意見が多いということだとは思うのですけれども、どの程度多いのか教えていただきたいと思います。

○教職員課長

ここに上がっている意見につきましては、例えば、幼稚園では、幼稚園の園長会の会長が集約してきて代表して話をしたことが書かれています。小学校、中学校についても同様でございます。

○田中委員

この意見を多く聞かれるということなのでしょう。

○教職員課長

先ほど申しましたように、これは主に管理職からの意見ということとまとめてあります。

それ以外にも、事務職員の代表にも来てもらったわけですが、今回から教育委員会と学校との専用メールアドレスを設けたのですが、それが大変有効に活用されているとか、栄養職員の代表からは、例えば校内LANの整備をもう少ししか

○委員長	りしてもらいたいというような声が上がっていました。
○高山委員	<p>そのほか、ございますでしょうか。</p> <p>今のご報告では、徐々にではありますけれども、改善されていることが分かりました。ぜひこの取り組みを粘り強く続けていただきたいと思います。</p> <p>教育委員会以外の部署から送られてくる文書もかなりあると出ているのですが、例えばどういう部署ですか。</p>
○教職員課長	<p>基本的には、市長部局から直接学校に調査照会がかかることはまずありません。必ず教育委員会の中の関係課と連絡を取りながら、調査の必要があればやっておりますし、教育総務課のほうで必ずそれを把握しながら文書などが出されているところです。</p>
○高山委員	<p>(2) の教育委員会以外の部署から送られてくる文書もかなりあると書いてあるのですが、それはどう解釈すればいいのですか。</p>
○教職員課長	<p>これは昨年度も出ているのですけれども、例えば、エコ通勤ということで、ノーマイカーデーの調査を市長部局でやっています。それなどを各学校にも毎月報告せよということで求めていたのです。そのあたりが現実的に無理な学校もたくさんあるわけです。そのような中で、本当に毎月送る必要があるのかという声は聞かれています。</p>
○委員長	<p>今年度もそれはやっていますよね。</p>
○教職員課長	<p>それは今年度も継続しているようです。</p>
○高山委員	<p>今の話は市長部局ですか。</p>
○教職員課長	<p>そうです。</p>
○高山委員	<p>そうすると、教育委員会は通さないで直接行っているということですか。</p>
○教職員課長	<p>そうです。</p>
○委員長	<p>それだけですか。かなりということはいろいろな部署からというように解釈できるわけですがけれども。</p>
○教職員課長	<p>ほかにも、例えば何か大きなイベントのときには学校に直接パンフレットが送られたりとか、協力を呼びかけるような文書は出ていると思います。</p>
○高山委員	<p>そうすると、教育委員会各課だけではなくて、市長部局にも、負担になるようなものは極力避けてほしいという呼びかけは行ったほうがよろしいのではないのでしょうか。</p>
	<p>それから、夜遅くまで仕事をしている先生も、これを見ますといらっしゃるわけですが、「常態化」という言葉があります。</p>

あの先生は帰れと言っても全然帰らない、学校にいるのが好きなのだと。その辺のところの指導をやらないことには、なかなか解消できない問題があるのではないかと思います。その辺について、属人的問題があるならば、解消するように学校の管理職が、早く帰りなさいとか、そういう呼びかけが必要ではないかと思います。

○委員長

そのほか、ございますか。

○山田委員

感想的なのですが、教員の多忙化が言われて久しいわけですので、いろいろな手が打たれてきています。それに対して、今、高山委員がおっしゃったような学校の努力というのはどうなっているのかというのが正直な思いです。例えば、こういうことが出てきていること自体に私は非常に疑問を感じるのですが、学級の中で問題を起こしそうな子どもへの対応や、問題が起こったときの子どもや保護者への対応に費やす時間的・精神的労力の負担がますますふえてきていると思います。当然だろうと思うのです。今は激しくなったかもしれないけれども、いつの時代にもあり、教員の第一義の仕事ですので、そのことを負担に感じるということを強く打ち出すというのは何か筋違いじゃないかという気がするのです。

その下もそうです。LD、ADHD、高機能自閉症等、要するに配慮を要する児童がふえているとありますが、確かにそうだろうけれども、昔もやはりある程度はいたのだろうと思うのです。ただ、そう注目されない、あるいはかまわないでおかれたという面もあるかもしれません。そうであっても、教員ですから、そういうことにきちんと、できるだけ対応していくのが教師の仕事だろうと思うわけです。とても学校が忙しくて、逆に言うと何もできないようなことであっては、私は何か筋が違うのではないかという感じがするのです。そうではなくて、そういう問題はあるけれども、この多忙化解消のために周りが努力してきているので、学校でもこういう努力をしましたということを書いてほしいわけです。それがないと、周りは納得しないのではないかという気がします。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

心労を伴う業務が急増しているという一文があるのですが、それはこの下の二つの、先ほど山田委員がおっしゃったこの部分なのでしょうか。それとも、それ以外に心労を伴う業務が急増しているのでしょうか。そのあたりの把握はされておられ

るのでしょうか。

○教職員課長

その下の中学校とも関係してきますけれども、やはり問題行動に対する対応であるとか、それからそれに関わっての保護者対応、それからその下のほうの配慮を要するべき児童生徒への対応をこれまで以上にきめ細かにやらなければならないという状況のことかと思えます。

○委員長

ということは、山田委員の意見では、当然これは教職員がやらなければならない、多忙化と感ずること自体が、逆に言うとなんたはこれから教職員を続けることができるのですかと、逆に問いかけになるわけです。そのあたりの分析をしながら行っていただきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、平成 21 年度マイスター養成塾等事業報告について、総合教育センター津野所長、お願ひいたします。

○総合教育センター
所長

総合教育センターでございます。平成 21 年度のマイスター養成塾等事業についてご報告申し上げます。15 ページをお開きください。まず、1 の平成 21 年度マイスター養成塾についてでございますけれども、政令指定都市独自の研修としてスタートいたしまして、3 年が過ぎようとしています。この間、委員の皆様からも認定審査委員として毎年ご協力いただいております、感謝申し上げます。マイスターに認定された方々からは、今年もマイスターと学ぶ公開講座を開催したり、初任者研修や若手教師道場、12 年経験者研修などのセンター研修の講師として幅広く活躍していただきました。養成塾修了者の方々も含めまして、新潟市教職員の教師力向上に尽力していただいております。

では、今年度の事業のご報告をいたします。まず、(1) 研修の概要については記載のとおりでございます。大変厳しい研修プログラムではありますが、受講者全員がそれまでの教員人生で身につけてきた授業力とじっくりと向き合ってみ直す貴重な機会となっております。次に、(2) の今年度のマイスター認定者です。本研修受講者、1 年目になるわけですが、本研修受講者 15 人中 5 名が、そして修了者研修受講者、これは 2 年目に入った方々です。13 人中 8 名が認定をいただきました。なお、修了者研修 8 名の認定者の中には、過年度受講者の 3 名も含まれております。所属、氏名は記載のとおりでございます。本年度認定されました 13 名の方々には、明日 18 日に教育長より認定証が交付されることになっております。

マイスター認定者もこの3か年で26名となりました。教科別では、図工・美術、技術・家庭の2教科をのぞいた全教科において認定者が誕生しております。

一方、校種別ですけれども、中学校が4名という少ない状況であります。そのうち1名は大学に行かれましたので、現実には中学校勤務者では3名という状況であります。理由はさまざまと思われますが、学校のニーズ等も参考にしながら分析いたしまして、次年度は教科に重点を置くこと、それから養成に一層力を入れることを改善点といたしまして、プログラムの再編成をして取り組むことにしております。また、次年度は教育ビジョン後期実施計画もスタートいたします。マイスター養成塾も受講者のモチベーションを高めることを大切にしながら、今後も進めていきたいと考えております。

続きまして、2の平成21年度若手教師道場についてご報告いたします。1の若手教師道場の目的は記載のとおりでございます。教職経験2年目から5年目までの若手教員を対象に、基本的な指導技術を意図的・段階的に向上させて、力を育成していきたいということで、目的として取り組んでおります。

2の本年度の講座開設と受講状況でございますが、今年は講座開設数を平成20年度の14講座から24講座にふやしまして、選択講座数も2講座から4講座以上というように拡充をいたしました。その結果、研修受講者は延べ人数で676人でありました。研修後のアンケート結果では、受講充実度Aと答えた方が92%、Bが8%という大変高い評価をいただいております。

3の成果と課題といたしましては、記載のとおりでございます。特に、若手教員同士のネットワークの構築が意義深い成果であるととらえております。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○小嶋委員

3年間で認定者が26名ということなのですから、目標人数というのはあるかどうかということが1点。あと、若手教師道場というのは、自ら若手の教員の人がこの道場に臨んでくるのかどうかということ。あと1点は、若手教員同士のネットワークが構築されているということなのですから、分かる範囲内でどのようなネットワークができていますのか教えていただきたいと思います。

○総合教育センター

まず、1点目のマイスター認定の目標人数でございますけれ

所長

ども、教育ビジョンの前期の段階で認定者数ということで目標数値を掲げてありました。平成 21 年で目標値が 20 人という目標でありました。教育ビジョンの後期からは、マイスター養成塾修了者数ということで、もう少し取り組み人数をふやしていかうということで掲げてございます。

それから、2 点目でございますが、若手教師道場の希望かどうかということですが、一応、若手教師道場が県の研修の 5 年研修と匹敵する研修でございますして、新潟市は政令指定都市独自ということで、2 年目から 5 年目までの間に毎年 4 講座以上選択してくださいということです。それを 5 年目まで続けますと、5 年研修を修了したと見なして進めております。したがって、該当者は 1 年間に 4 講座以上を選択するという形で、講座は選択ですけれども、4 講座は指名という形になります。ただ、以上ですので、希望の方は 5 講座、6 講座と選択する方もいらっしゃると思います。

それから、ネットワークのほうでございますけれども、やはり、初任者研修のときから合宿等も一緒にしていますので、若手教師道場の講座で会うたびにきずなを深めていきます。例えば、自分の学校で悩んでいるようなこととか、迷っているようなことを、同じ立場でお互いに意見交換し合うことで、大分気持ちの安定が得られるのではないかと考えています。同期の会のような形で結成して、年間で会をやっているところもあるようです。

○委員長

よろしゅうございますでしょうか。

○山田委員

若手教師道場について今お話しいただいたので、大分、分かったのですが、2 年目から 5 年目を修了すると、従来やっていた 5 年後研修が終わったということになるわけですね。

○総合教育センター

そのとおりです。

所長

○山田委員

大変良いと思います。ぜひ続けていただきたいと思いますが、問題は、先ほど多忙化解消が出ておりましたが、それとの絡みで、4 以上選択、以上ですのもっと受けてもいいという話なのですが、現場の負担はどうなりますか。

○総合教育センター

所長

物理的な時間だけを見ますとそういう心配も出てくるのですが、先ほど山田委員がおっしゃったように、やはり教員は子どもと接する時間ですとかご自分の教材研究ですとか学級経営術ですとか、そういったことを学ぶ時間にとっても充実感を持っていて、それは時間をかなり費やしても多忙感とはな

らないということを実感としてとらえております。したがって、各学校において、校長先生をはじめ同僚の方々がサポートしてくれながら送り出してくださっているわけですので、そういったところの感謝の面も学校に戻って示すことで、広い意味での研修になっているのかなととらえております。

○山田委員

例えば、学校の負担を減らすためにこんな開催の仕方をしているという部分などはありますか。要するに、センターとして、もちろん学校全体も研修者を応援して、特に若手ですので、この辺りは元気を出してもらわなければならないわけですので、応援してやるということなのですが、例えば、夏休みに集中講座をやるとか、あるいは夏休みと冬休みとか、そういうことはできるのかどうか分かりませんが、土曜日を使ってやるとか、何かそういう時間的な開設の工夫のようなものはありますか。

○総合教育センター
所長

研修の開始時間なのですけれども、新潟市の場合はエリアが政令指定都市になって、県に比べれば狭いエリアですので、私たちは研修開始時間をすべて2時以降にしています。普通ですと、午前中からということが県などですと一般的なのですが、政令指定都市でエリアが狭くなったおかげで2時から開始できます。各学校では、例えば小学校ですと、低学年ですとお帰りの時間が終わるとか、あるいは給食指導が終わってから出てこられるということで、一つそれは時間の工夫になっているのではないかと思います。

また、若手教師道場は、2年目、3年目はセンターに来ていただきますけれども、4年目、5年目は各学校、地域での授業研を中心に行いますので、そこにセンターの指導主事が出かけて指導するという形で、できるだけ学校から離れない形で研修が組めるような工夫もしております。

○山田委員

ありがとうございました。ぜひいろいろな工夫をして、参加しやすい体制をまた組んであげていただきたいと思います。

○委員長

そのほか、いかがでしょうか。

○高山委員

一つだけ。やはりマイスターというのはその学校で核になる先生だと思っております。スキル、人間力、マネジメントが問われるわけです。考えてみますと、百七十何校あってまだ26人しかいないという状況を考え、しかも、同じ学校に複数いらっしゃるということになると、この先生方のパワーを、やや問題ありという先生方に向けていただくという、ご自分の授業スキルだけではなくて、そういう先生を育てるという形で配置をし、さらにはその人たちにそういう指導上の責務のようなものを感じ

ていただきたいと私は思います。こういう先生方が他の先生方を引っ張っていくという自覚についても、いろいろな機会をとらえて話をしていただきたいとと思います。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

○田中委員

本年度の特別支援の先生方も3人挑戦されて、お一人がマイスターになられたわけですけれども、これは偶然、今年度3名の方から手が挙がったからということなのでしょうか。それとも、来年度以降、特別支援の先生方の枠組みと申しますか、そういうものを設けられるのでしょうか。

○総合教育センター
所長

今年度、特別支援教育の方が1名マイスター認定されて、大変、特別支援学校のほうも喜んでおります。やはり、小中学校だけではなくて、特別支援学校にもそういった方々が取り組み、触発と申しますか、波及するのではないかと、そのようなことで大変喜んでいただいております。

私どもといたしましては、今期からは10名程度ということで、入塾枠がございますが、もちろん、特別支援の方もお一人とかお二人とか、チャレンジしていただけるとありがたいと思っています。今年度、認定基準に至らなかった方が来年もチャレンジしますので、毎年一人、二人というような形でのチャレンジが続いていくのではないかと期待しております。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について、学校支援課南課長、お願いいたします。

○学校支援課長

学校支援課でございます。来年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の参加について、報告いたします。

16ページをご覧ください。新潟市の児童生徒の体力は、向上傾向にはあるものの、細かく見ると、依然として全国平均に達していない種目があるのが現状でございます。そこで、平成22年度も市内の全小・中学校、中等教育学校が体力テストを活用し、全国や県との比較を通して自校の課題を把握したうえで、体力向上の取り組みを推進することといたします。

文部科学省の方針ですが、文部科学省では来年度、全員参加方式から抽出調査と実施方法を変更しました。全国で平均20%の無作為抽出の結果でも全国の動向を把握できるという、統計的な考察のもとに実施するものでございます。本市においては、そこにありますように、小学校が44校で38.6%、中学校が23校で39.7%抽出されております。本市の抽出率が高かった理由

でございますが、今回の抽出は、学校を大規模校、中規模校、小規模校の規模別の抽出方式を採用しております。そのため、たとえば、小学校で学年3学級以上の大規模校は県内の約60%が本市に集中していることなどから、本市の抽出率が全国平均に比べて高いと思われま

す。新潟市としての取り組みです。本市の体力テストの結果は、基本的にはこれまでと同じです。抽出校では、小学校3年生から中学3年生まで体力テストを行い、データを県に送ります。小学校5年と中学校2年のデータは文部科学省へ送ることになります。抽出校でない学校も同じように体力テストを行い、県へデータを送ります。文部科学省へはもちろんデータは送付しません。抽出校、抽出校でない学校でも全国や県との比較が可能になります。

調査日時ですが、4月から7月の間に学校が決定していきます。本調査の平成23年度以降の方法については未定ですので、これも今後の国の動向を踏まえて検討していきたいと思

○委員長

ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○高山委員

全部実施するわけですね。これはほかの市の、例えば長岡だとか上越はどうですか。県へ送ると書いてあるのですが。

○学校支援課長

県としては、県のデータをとっていききたいということですので、同じく市町村に呼びかけていると思います。

○高山委員

そうすると、大体全県下が参加しそうな雰囲気ですね。

○学校支援課長

そうだと思います。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

○山田委員

私も少し疑問に思ったのですが、データを県へ送るということですね。小学5年と中学2年の全国平均が出るわけですね。でも、それ以外の小学3年から中学3年までのデータは出ないわけですね。しかし、県は出すわけですか。

○学校支援課長

今年と同様という形です。

○委員長

そのほか、よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

それでは、続きまして、新潟市生涯学習推進基本計画（案）にかかるパブリックコメント手続きの実施結果について、生涯学習課お願いします。

○生涯学習課長

資料17ページでございます。12月1日の教育委員会定例会で、生涯学習の基本計画についてご審議いただきまして、お認

めいただきました。その後、議会の文教経済常任委員協議会にもご報告させていただき、その手続きを経まして、12月21日から1月22日まで、パブリックコメントの手続きをさせていただきました。

結果につきましては、このページ、1枚物にありますように、提出者数が1名、提出案件が3件でございました。内容につきましては、構成が第1章から第6章までであるのですけれども、5章の基本施策、それから6章の計画の推進というところにもたがっておりました。

内容でございます。1点目、素案の記述のところですが、人材に関する情報の収集・提供を、意見には、幅広く公募するなど、より積極的な掘り起こしが必要ではないかというご意見をいただきました。それに対しては、現在も計画の中には人材の育成、活用に関する施策と取り組みを進めるとありますので、修正なしでご回答させていただきました。

2番目です。各図書館のどこでもサービスが受けられるよう、図書館ネットワークについて、意見としては、3行目でしょうか、市営の各図書館相互や県立図書館との連携により、幅広いニーズに対応できる体制を早急に確立してほしいというご意見でした。市の考え方ですが、平成21年4月から、市立図書館と県立図書館、新潟大学付属図書館間での資料の相互貸借は「めぐるくん」というサービスで実施をしておりますし、平成22年度からは市立全図書館でオンライン化を図ろうとしております。このことから、修正なしとしたいと思っております。

3番目です。大学のコンソーシアムについてもご意見をいただきました。意見につきましては、この5年間に想定する取り組みの例示がほしいというご意見でございました。現在、本市と8大学連携がされております。新潟大学を含めました8大学が連携をしております、その協議会が今年の10月に整って、進められているところでございます。それが整う前の6月に、市内の10大学の方々にお集まりいただいて連携について協議をした経緯がございますけれども、8大学が連携をしていく中で、新潟市教育委員会としても、その協議会と調整を図りながら取り組みを進めていきたいということで、修正なしと考えていきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、何かご意見ございますか。

○高山委員

一生懸命作って配布したけれども、反応は一人だったという

○生涯学習課長

ことですか。

そうですね。

○高山委員

これは、パブリックコメント募集中というようなことを、市報に出したのでしょうか。

○生涯学習課長

市報及び区役所、それから公民館等の窓口に現物を置いて紹介させていただきました。

○高山委員

ホームページ上ではおやりにならなかったのでしょうか。

○生涯学習課長

ホームページ上でもしてございました。

○高山委員

ちょっと寂しいですね。

○生涯学習課長

振り返ってみますと、施策が基本計画としての指針が中心だったものですから、具体的に何年度に何をするというところに及ぶ記述が少なかったのです。そのために、注文をつけたいとか願いを込めたいという部分が出なかったのではないかと考えております。

この基本計画をもとにして、昨日、社会教育委員会議もございましたが、委員の方からは、これからは仕事だというお話をいただき、各年次の具体的な取り組みについても考えていきたいと思っているところでございます。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、新潟市立図書館ビジョン（案）にかかるパブリックコメント手続きの実施結果につきまして、中央図書館からお願いします。

○中央図書館
企画管理課長

中央図書館でございます。新潟市立図書館ビジョンにかかるパブリックコメントの実施結果につきまして、ご報告させていただきます。

資料 18 ページでございます。本ビジョンのパブリックコメントの募集は、平成 22 年 1 月 18 日から 2 月 16 日の 30 日間の期間で募集いたしました。その結果、ここに記載されておりますように、8 人から 13 件の意見が寄せられました。項目別では、13 件全部が 6 の今後の取組の方向に関するものでした。資料には方法と表記されておりますが、方向ですので、訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

意見等の概要と市の考え方をご覧いただきたいと思っております。寄せられた意見等につきましては、ご覧いただければお分かりかと思っておりますが、施設整備などに関する要望が多くを占めておりました。結果といたしまして、これらのコメントを受けて、記述を修正した箇所はございませんでした。意見等及びそれら

に対します市の考え方は記載のとおりでございます。

次に、新潟市子ども読書活動推進計画の素案にかかるパブリックコメントの実施結果につきまして、報告させていただきます。資料の20ページでございます。パブリックコメントの募集は、図書館ビジョンのパブリックコメントと並行いたしまして、平成22年1月18日から2月16日の30日間の期間で実施をいたしました。その結果、12人から18件の意見等が寄せられました。項目別では、第2章の「子どもの読書活動を推進するための方策」に関するものが17件、第3章の「計画推進のために」に関するものが1件でございます。そのうち、意見等を受けて素案の記述を修正したものは3件でございます。その内容につきまして、ご説明申し上げます。

「意見等の概要と市の考え方」をご覧いただきたいと思えます。ナンバー2、3、4でございますが、ブックスタート事業に関するものが合わせて7件で全体としてもっとも多く意見等が寄せられました。その内、ナンバー2でございますが、事業を早期に実施してほしいという要望が5件ございました。ブックスタート事業に関しましては、素案策定の段階では、予算を伴うものであるため、検討という表現にとどめさせていただきましたけれども、平成23年度中の実施に向けて、平成22年度の当初予算でその体制づくりのための予算が措置されましたので、こうしたパブリックコメントの声を受けまして、「検討」という表記を「実施」に修正いたしました。

次に、ナンバー8をご覧いただきたいと思えます。アニメーションの用語解説に関して、記載のとおり指摘がございました。アニメーションは、子どもとの対話を通して子どもたちが持っている力を優しく引き出しながら、ゲームや遊びを通して読書に親しみ楽しみながら読解力、表現力、コミュニケーション力を伸ばす読書指導法といわれております。素案の表現では、アニメーションの本来の意味や目的が伝わらないのではないかという指摘につきましては、私どもも言葉足らずといった面がございましたので、指摘を踏まえまして、修正いたしました。

また、ナンバー11でございますが、図書館の取り組みの方向中、ティーンズ世代向け通信に関する記述に関して、記載のような意見が寄せられました。ティーンズ世代向け通信につきましては、本の紹介を柱に構成されておりますが、指摘を受けまして、本の紹介という字句を明記する表現に記述を修正いたしました。

	<p>そのほかの意見等、市の考え方につきましては、記載のとおりでございます。</p>
○委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この2件に対して、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。</p>
○高山委員	<p>8番と11番のご意見通りの文言にしたということですか。</p>
○中央図書館 企画管理課長	<p>そのとおりです。</p>
○高山委員	<p>かなり専門的な方の方ですね。</p>
○委員長	<p>そのほか、ございませんか。</p> <p>新潟市立図書館ビジョンの施設に対して、駐車スペースというものがかなり出ているのですが、これからのトレンドとして、公共交通機関をなるべく利用して、ぜひCO2削減にご協力願いますくらいのアピールが図書館としても必要なのかなと感じますので、そのあたりをぜひ運用の中でお願いしたいと思います。</p>
○中央図書館 企画管理課長	<p>私どももイベント等の開催があるようなときにはできるだけ、駅に近いところもありますし、近くにはバス路線もありますので、できるだけ公共交通機関を利用して来館していただくようお願いしております。</p>
○委員長	<p>ほんぽーとはよくそういうアピールをしているのですけれども、そのほかの図書館にもそういったものをやっていただくというと、バス路線でどこの停留所で降りればいいのかということが意外と分からない。バスを利用したことのない方は意外と分からないのです。これはインターネットで調べられるのですけれども、そのあたりの丁寧さも必要なのではないかと思いますので、よろしく願います。</p>
○中央図書館 企画管理課長	<p>ホームページ等で、所在地と一緒に交通経路といったものを示していきたいと考えております。</p>
○高山委員	<p>特に新潟の人は歩きたがらない傾向があるようですね。車と駐車場は欠かせない。歩けばいいじゃないかと思うのですけれども、歩くのが苦手というのは慣習なのでしょうか。</p>
○中央図書館 企画管理課長	<p>駅から歩いて7分くらいで来られるので、そんなに車は使わなくても、駅までバスあるいは電車か何かで来られればいいのかとは思いますが、なかなか、今おっしゃったように。</p>
○高山委員	<p>萬代橋を渡るというだけで、そんなに遠いのですかという話になりますので、委員長が言われたとおり、どこのバス停で降りればこうですよという話をしとあげるといいと思いました。</p>
○委員長	<p>あとは、駐車料金を高くするとかですね。</p>

○小嶋委員	逆の発想でね。
○委員長	逆の発想で、民間より高くするというのも考えられると思うのです。
○中央図書館 企画管理課長	駐車料金につきましては、高すぎるというようなお話もいただいております。私ども、30分無料で、それ以後、30分ごとに100円です。それでもやはり長時間おられる方の声を聞くと、もう少し安くないかというような声がございます。
○委員長	それは当然でしょうね、長時間おられればそれは。そういう方はぜひ公共交通機関を利用してくださいというの、やはり必要なのかなと思います。ぜひ、そういった点もよろしく願います。
第7 次回日程	
○委員長	次回の日程について説明を求める。
○教育総務課長	4月定例会は、4月21日（水）午後3時から、5月定例会は5月13日（木）午後3時30分からでお願いしたい。
第8 閉会宣言	
○委員長	それでは、3月31日をもちまして任期満了となります高山委員から、8年間の思いを込めたごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願います。
○高山委員	<p>今日は、晴れて私の卒業式を迎えました。本当に皆さん、長い間お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>8年というのは長いのか短いのか少し考えてみたのですが、国単位で言いますと、総理大臣は5人替わっております。文部科学大臣に至っては9人替わっております。新潟市で言いますと、ここでも教育長が4人目ということで、8年というのはけっこう長いのだなということを感じております。そういうことで、教育界の流れも非常に速かったように思います。</p> <p>一番大きいのは、やはり教育基本法の改正だったように思いますし、それからゆとり教育からの転換ということも大きな出来事だったように思います。新潟市を見ますと、政令指定都市がスタートした、人事権を握ったということも大変大きなことだったと思います。そのほか、細かいことを言いますと、新しいことが次々と出てまいりました。2学期制のスタートだとか、もちろん大きいのは教育ビジョンを作ったということです。それから、中等教育学校が誕生したということ、それから民間校長が出たという、いろいろなことがありました。やはり、8年というのは相当な激動の時だったように思います。</p> <p>そのような中で私の印象に残っておりますのは、2回マスコ</p>

ミからインタビューを受けたといいますか、記者会見がありましたけれども、本来は私のほうから取材していたのですけれども、取材を受けたのは初めてでした。一つは、例の扶桑社の教科書問題のときにたくさんの人が見学にお見えになりましたし、全マスコミが取材にお出でになりました。それで、記者会見をやったと。もう一つは、中学校の公金横領事件という、少し眉をひそめる事態があったわけですが、そんなこんなを思い返しておりますと、やはりいろいろなことがあったなという感慨が胸にこみ上げてきております。そういう意味で、私にとってはこの8年は大変やりがいのあるといいますか、私自身の中では充実した8年間でありました。しかも、皆さん方のいろいろなご協力を得たということで、ありがたいという感謝の気持ちしかございません。

最後をお願いでございますが、一つは、やはり子どもたちのためにという視点をぜひ忘れないでいただきたいと思います。未来の子どもたちのために。つまり、この荒廃した日本を救うのはやはり子どもたちしかないということでもあります。彼らが教育ビジョンにのっとなって立派に育ってくれば、きっといい社会が生まれてくるのではないかという期待しかないというのが現状でありますので、ぜひ、未来の子どもたちのためという視点を忘れないで議論を進めていただきたい。

もう一つは、教育委員会自体の存在が問われているということでもあります。民主党の政策の中には、教育委員会を廃して教育監査委員会を設けて、そして教育行政の責任者は教育委員会ではなく首長、市長に委譲するという政策が載っているわけがあります。恐らく、今ごたごたしていますけれども、民主党政権がもう少しするとそういう話が出てくるかもしれません。それに備えて、この教育委員会をどう改革していくのかということをご検討いただきたいということでもあります。つまり、教育の政治的中立というのが大きな一つの柱でありますので、そこを揺るがすような出来事になるということでもありますから、そういう覚悟を持ってこれからそういう問題に対していただきたいということでもあります。

少し長くなりましたけれども、この8年間、本当にいろいろありがとうございました。

○委員長

午後5時00分、閉会を宣言する。

(非公開部分)

(議案第29号教職員の人事措置について審議し、可決する。)

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員